



2019年6月17日

各 位

会 社 名 株式会社フーバーブレイン  
代表者名 代表取締役社長 興水 英行  
(コード：3927 東証マザーズ)  
問合せ先 取締役 石井 雅之  
(TEL. 03-5210-3061)

## (開示事項の経過) 新製品の開発及び販売に関するお知らせ

当社は、2018年11月26日付公表「新製品の開発及び販売に関するお知らせ」及び2019年4月15日付公表「(開示事項の経過) 新製品の開発及び販売に関するお知らせ」のとおり、「Eye “247” (アイ・トゥエンティフォー/セブン)」の製品化及び販売開始について決定しておりますが、2019年6月17日開催の取締役会において、同製品にあいおいニッセイ同和損害保険株式会社(代表取締役社長：金杉 恭三、本社：東京都渋谷区、以下、「あいおいニッセイ同和損保」という。)のサイバーセキュリティ保険(以下、「サイバー保険」という。)を自動付帯した販売プランを提供することを決議しましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 経緯

昨今では人材不足が深刻化し、大規模事業者から中小規模事業者に至るまで、多くの企業が優秀な人材の獲得と継続して働いてもらうために、「働き方改革」を迫られております。この流れを後押しする形で、第4次産業革命と呼ばれる ICT 技術発展の加速によって、「定められた環境での就業」から、「場所や時間にとらわれない働き方」として、テレワーク等の働き方の多様化に取り組む企業が増加しております。

しかしながら、働き方の多様化の取り組みの過程で、多くの企業が情報漏えい対策等の情報管理と労働生産性の向上に向けての情報活用の両立という課題に直面しております。

当社は、2019年7月上旬に「Eye “247” (アイ・トゥエンティフォー/セブン)」の販売開始を予定しておりますが、その販売開始に合わせ、多くの企業が抱える課題解決へのさらなる貢献を目指し、世界5億台の利用者を有するマルウェア対策エンジンと当社創業当時から蓄積したノウハウによる独自マルウェア対策エンジンを融合した「EX AnitMalware v7」と、当社専門スタッフによる「駆けつけ対応サービス」を加えたプラン「Eye “247” (アイ・トゥエンティフォー/セブン) セキュリティワイドパック」(以下、「Eye “247” セキュリティワイドパック」という。)をご用意いたしました。

一方、あいおいニッセイ同和損保は、サイバー攻撃の増加、サイバーリスクに対する関心・ニーズ

の高まりを踏まえ、「サイバー保険」を積極的に展開しており、2017年9月には商品部門内に「サイバー保険室」を新設するなど、サイバーリスクへの体制強化に努めております。

そこでこのたび、当社が提供する「Eye “247” セキュリティワイドパック」がより企業の総合的なセキュリティ対策に資するよう、本プラン導入企業全体に対して保険カバーを提供することといたしました。

## 2. 販売プランの概要

### (1) 名称

### Eye “247” (アイ・トゥエンティフォー/セブン) セキュリティワイドパック

### (2) 内容

#### ① 「Eye “247” (アイ・トゥエンティフォー/セブン)」

就業場所にとらわれずに情報機器の操作情報の収集を可能とし、働き方分析、内部不正対策及びIT資産管理が行えます。

#### ② 「EX AntiMalware v7」

当社独自のマルウェア対策エンジンと、世界5億台の利用者を有するマルウェア対策エンジンを融合したプロテクションを提供しております。

マネージャー機能により、全社の検知状況を可視化し、社内のセキュリティレベルを向上させます。

#### ③ 「駆けつけ対応サービス」

エンドユーザー先の情報機器において、マルウェア感染が疑われる場合、当社専門スタッフが、リモートにて即時に駆除するとともに、現場に駆けつけます。

現場の状況から想定される事象を整理したうえで、被害の拡大防止措置に関するアドバイスをを行います。

#### ④ 「サイバー保険」

「Eye “247” (アイ・トゥエンティフォー/セブン)」及び「EX AntiMalware v7」を導入した情報機器におけるマルウェア感染による個人情報（電子情報に限ります）の漏えいが発生し、当該事由を起因として、日本国内での損害賠償請求がなされたことによる損害を補填いたします。

### (3) 価格

1 CL 800 円/月 (50CL～)

### (4) サイバー保険の補償概要

保 険 種 類	サイバーセキュリティ保険 ※「サイバーセキュリティ特約」＋「商品付帯契約特約」＋「対象危険限定補償特約」＋「不誠実行為補償対象外特約」が付帯された包括職業賠償責任保険
支 払 限 度 額	5千万円／1事故（下記支払い対象①から④までの合計金額－免責金額）
免 責 金 額	なし

保 険 責 任 期 間	本プランの利用開始日の翌日午前0時から開始
保 険 金 を お 支 払 い す る 場 合	<p>対象製品を導入した情報機器（パソコン等）がマルウェア感染したことによって発生した個人情報（電子情報に限ります）の漏えいに起因して、日本国内で第三者から損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害に対して、支払限度額を限度に保険金をお支払いいたします。</p> <p>※対象となる損害は次のとおりとなります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①法律上の損害賠償金</li> <li>②争訟費用</li> <li>③権利保全行使用費</li> <li>④訴訟対応費用（訴訟対応費用の上限は1千万円／1事故）</li> </ul>

※利用者の使用人等が故意にマルウェア感染を生じさせた場合、使用人等の不誠実行為に起因する場合は補償対象外となります。

※一部業種では、本プランをご利用いただけない場合がございます。

### 3. 日程

(1) 取締役会決議日	2019年6月17日
(2) 販売開始日	2019年7月上旬（予定）

### 4. 今後の見通し

本プランの販売開始により、当社の当期の業績に与える影響は軽微であると見込んでおりますが、中長期的には売上高増加に寄与することが見込まれます。今後、公表すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

（ご参考）

2018年11月26日付公表「新製品の開発及び販売に関するお知らせ」

（ <https://ssl4.eir-parts.net/doc/3927/tdnet/1651858/00.pdf> ）

2019年4月15日付公表「（開示事項の経過）新製品の開発及び販売に関するお知らせ」

（ <https://ssl4.eir-parts.net/doc/3927/tdnet/1692433/00.pdf> ）

以上